

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回上越市自立支援協議会

## 2 議題（すべて公開）

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議題

ア 令和4年度上越市自立支援協議会の進め方について

イ 障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況について

ウ 地域生活支援拠点等機能強化事業について

エ その他

## 3 開催日時

令和4年5月20日（金） 午後2時から午後3時まで

## 4 開催場所

上越市福祉交流プラザ 第1会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：田原委員、平原委員、宮崎委員、江部委員、江口委員、中屋委員、  
福山委員（会長）、石田委員、田中委員、矢島委員、藤田委員、川澄  
委員、大久保委員（副会長）、佐藤委員、井部委員、新保委員

・ 事務局：小林福祉部長

福祉課 宮崎課長、牛木副課長、八木副課長、太田係長、武田主任  
学校教育課 間島指導主事

## 8 発言の内容 (要旨)

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議題

### ①令和4年度上越市自立支援協議会の進め方について

宮崎課長：資料1により説明

各部長：参考資料により令和3年度を取組を説明

平原委員 資料1の各会議等の役割等というところで、中段の事務局、各専門部会、地域生活支援拠点と三つ並列で書いてあるが、例えば、これらが意見交換するような場を今後作っていく予定であるのか、それともそれぞれ上がってきたものを事務局の方で精査して、協議会に上げていくような形にするのか、どのように考えているか。

太田係長 こちらで想定しているのは後者の方で、それぞれで出てきた課題やニーズ等を事務局の方で整理しながら、全体会に上げていくということを考えている。

平原委員 福祉人材育成部会では、地域生活支援拠点等で行う研修会などと少し取組み内容が被るところがあると思う。事務局でその辺の整理をしていただきたい。同じものがあれば、それぞれでやるよりは一緒にやった方がいいという場合もあるかと思うので、ご検討いただきたい。

太田係長 事務局の福祉課ではそれぞれの会議に顔を出させていただいているので、皆様からご意見をいただきながら進めていきたい。

### ②障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況について

太田係長：資料2により説明

(質疑応答なし)

### ③地域生活支援拠点等機能強化事業について

太田係長：資料3により説明

(質疑応答なし)

### ④その他

(1)各委員から全体を通じた意見

藤田委員 障害の重い方々の受入が進んでいない状況である。これは関東圏の方、首都圏の方でも非常に多くあって、最近では上越地域でも福祉事業所は何をやっているのかという話が会員の中から聞こえてくる。これについては、基本的に障害の重い方の支援について報酬が安すぎると私は考えている。これにより、今、事業所として運営していくには、すべての方をご支援するということが難しい状況である。従って、自立支援協議会ではないが、私は上越心身障害者福祉団体連合会については、やはり今後は国に報酬アップを働きかけていくことが大事だと思っている。こうして改善を図っていかないと、計画の中でどうケアしていくかという話をしても、実際には、実施の面でなかなか事業として受けがたいというようなことも発生しつつある。その辺の行政の見解はどうか。

小林部長 行政としてもできる部分は一緒に歩調を揃えていきたいと思っている。行政側も、県や市長会を通じて国に要望という手段がある。上越心身障害者福祉団体連合会の方で、どんなご要望をされるのか等についてまた教えていただいて、連携できる部分についてはさせていただきたい。

中屋委員 地域生活支援拠点について、今現在活用されている状況にどのようなものがあるのか、また、地域包括との関連もあるかと思うが、すこやかなくらし包括支援センターとの連携はどのような形になるのか。

太田係長 拠点の今現在の活用について、開始から1か月、2か月というところで、ものすごく相談が来ているという状態ではないが、連携会議を月2回ずつ実施している。4月から計4回実施しているが、地域の人材育成という部分で、事例検討会の運営と、地域全体で法人を超えた研修会の企画について話し合いをしている。

個別のケースでも、それぞれの法人の方に、相談支援事業所の相談員から数件相談があり、具体的に入ったケースも1、2件は出てきている。相談員が付いているケースに伴走するというか、後方支援という形で入っていただいている。

すこやかなくらし包括支援センターとの連携というところでは、こ

れも連携会議を月 2 回開催している。共有すべき事例が出てきた時点ですこやかにくらし包括支援センターも入るような体制をとっており、前回の会議では実際にすこやかにくらし包括支援センターが参加をして情報共有をしている。

この辺はまだこれから動きながら整理が必要な部分だが、なるべく情報共有を行い、風通し良く、いろいろな機関と連携しながら進めているところである。

地域生活支援拠点から委員が 2 人いらっしやっているので、もし補足があればお話しいただきたい。

平原委員 個別のケースとしては、数件ご相談いただき対応させていただいているが、相談員の皆さんがどこに困難性を感じているかというところが、待っているだけでなく、アプローチしていかないと上がってこないのかなと連携会議を通して思っている。

皆さんからご意見いただければ、地域生活支援拠点等でできることなのか、それとも福祉課の方でお願いすることなのか、そんな協議が活発にできるかと思う。

江部委員 今ほど、平原委員からも話があったが、機能が被っている部分が多いので、今、現場の方ですぐに活用するにはわかりづらいところがある。

この拠点の強化学業ができたから全部拠点に任せると言われてもなかなか難しい部分があると思う。ただ、じゃあ私は何ができるかというと、支援者の支援というか、支援がうまくいっていない、あるいは支援がバーンアウトしそうだとか、そういった方々に伴走して、どうやってこの地域を良くしていくかという話をしていくことになると思う。

また、資料から読み取ったことをきちんと施策に提言していくといったことが非常に求められているのではないかと思っている。例えば、就労継続支援 B 型がすごく増えているけど他のサービスは大体計画で挙げたとおりだった場合は、よく言えば現場から上がってきた数字をそのまま投影されているということだと思うが、上越市として、今現状はどうなっていて、これから先どういうふうにしてい

けば良いかというところまで数字から提案していかなければならないと思っている。

さらに言うと、重心・医療ケア部会があるということは、困っている方が一定数いる中で、この地域としてどうしていくかというようなところはきちんと考えていく必要がある。

緊急時の受け入れというのも、そこに行って、受けるだけではなくて、その訪問型があってもいいのではないかとか、そういった施策として考えていく必要がある。

先ほど藤田委員からもお話しがあったが、人が少なくなっている中で報酬の部分の問題ももちろんある。ただその中でも、人の生活は連続して続いているので、何とかできるようなところを、皆さんと一緒に考えていければと思っている。

福山会長 間もなく教育委員会からインクルーシブ教育についてお話しいただけるかと思うが、昨年度の第2回の協議会から少し時間も経っているので、藤田委員からその際にご提案された趣旨を含めて今一度お話しいただきたい。

藤田委員 上越市に上越市立の特別支援学校がないということがまず一つである。小学校、中学校までは特別支援学級で繋がっていくが、行政の縦割りで、特別支援学校になると全部県立になってしまう。市教育委員会は、支援は繋がっていると言うが、外から見た場合にその繋がりがなかなかうまくいってないと思う。私は上越市の子どもたちは上越市で教育して欲しいと願っている。

それから、通学について、例えば柿崎区、大島区、牧区の方々が特別支援学校を利用する場合に、保護者が朝送って一旦帰る、そしてまた午後から迎えに来るということになる。私は実際に大島中学校から高田特別支援学校まで車で走ってみたが、100キロ、110キロぐらい走らないといけなかった。保護者に社会参加してほしいという働きかけがあったとしても、実際にはできないという問題がある。そのような現状があって、三つの小学校を一つに合併するときに考えて欲しいということを市にお願いをしていた経緯がある。

## (2)インクルーシブ教育について

間嶋指導主事：当日配布資料により説明

江部委員 この基礎的環境整備の④番の四つ目の点の教育補助員、介護員、学校看護師向けの研修とは、どのような内容だったか。

間嶋指導主事 まず4月の頭、1学期が始まる前に、教育補助員や介護員の職務、服務勤務、特別支援教育の基礎的な知識について研修を行っている。  
2回目は、例年6月に主に新人の介護員や教育補助員に向けて、特別な支援を必要とするお子さんに対しての支援方法、具体的な実践例を挙げながら、研修を行っている。

江部委員 以前から特に普通学級に通われているお子さんへのインクルーシブ教育が保護者に浸透してきている中で、障害があっても普通学校に通いたいというようなご家族の方もいる。その一番水際の介助員や教育補助員の技術や知識というか、対応はこれから非常に重要になってくると思う。

藤田委員 私は今、先ほどお話しした特別支援学級学校へ通う方々の、いわゆる通学条件、それから保護者の方々の就労であるとか日中生活の制限がなされている部分を私は改善して欲しいという話を申し上げていた。

結局は、障害のある子どもは上越市で教育を受ける際に、様々な制限を受け続けていくということをご説明をお願いしたい。具体的に言うと、普通学校の子どもはスクールバスがある。その状況を教育委員会でどうクリアするのかという話をしている。

八木副課長 市としては、現在、ファミリーサポートセンター事業を実施している。当事業は有償ボランティアの制度だが、これを活用して特別支援学校への送迎を利用されているご家庭が多くある。

そのような中で、令和2年度には所得の少ない世帯に利用料金を減免する制度を作ったほか、令和3年度からは、対象年齢をそれまでの中等部から高等部・高校生まで引き上げ、利用しやすい環境を整えた。現状は、特別支援学校への通学支援がファミリーサポートセンター事業の中で一番利用が多い状況である。

9 問合せ先

福祉部福祉課

TEL : 025-520-5694

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。